

●草津市都市計画マスタープランの策定方針（案）について

1. 経緯

草津市都市計画マスタープラン（以下「都市マス」という）は、都市計画の基本的な方針として、市域全体および各地域における土地利用やまちづくりの方針を定めている。

現行の都市マスが令和2年（2020年）に目標年次を迎えることから、策定委員会や地域別市民会議を開催し、将来の都市構造やまちづくりを見据えて、今年度から2カ年で次期都市マスを策定する。今回は策定方針（案）について、審議をお願いするものである。

2. 策定方針（案）について

策定方針（案）のなかでは、次期都市マスの目標年次や策定にあたっての視点、策定に向けた体制等をまとめている。

目標年次については、都市計画運用指針や草津市立地適正化計画、草津市版地域再生計画との整合も見据えて、本市において、すでに人口減少局面を迎えている令和22年（2040年）を目標年次（20年間）とする。

策定に向けた体制には、策定委員会や地域別市民会議の他、庁内の関係課で構成する庁内作業部会を置き、庁内横断的な協議・検討を進めていく。